

経営効率化計画について

平成28年8月25日

電力・ガス取引監視等委員会事務局

ネットワーク事業監視課



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

目次

1. 経営効率化計画の検討

- 1 - 1. 経営効率化計画の概要
- 1 - 2. 経営効率化計画の検討対象項目
 - (参考) 託送供給約款料金審査要領 抜粋
 - (参考) 競争発注比率向上に向けた取組

2. 各事業者申請状況

- 2 - 1. 経営効率化割合（キャッシュベース）
- 2 - 2. 費目別経営効率化金額、比率（費用ベース）
- 2 - 3. 年度別競争入札比率

3. 経営効率化計画に関する論点

- (参考) 電気料金審査専門会合資料
- (参考) 電力会社の託送供給等約款認可申請に係る査定方針

1-1. 経営効率化計画の概要

- 各事業者は、創意工夫を凝らし、最大限の効率化努力を織り込んだ計画（目標）とその実現に努めることが求められる
- 申請原価は、将来の経営効率化努力によって見込まれる費用削減効果が反映される

第2章 「原価等の算定」に関する審査

第1節 基本的考え方

比較査定対象ネットワーク費用及び個別査定対象ネットワーク費用のうち需給調整費については、経済産業大臣が別に告示する値を用いて、算定省令に定める方法に基づき適正に算定されているか否かにつき審査することとする。

個別査定対象ネットワーク費用（需給調整費を除く。）については、料金認可時に原価として認めることが適当であるか否か、また、申請一般ガス事業者が適切な効率化努力を行った場合における経営を前提として算定された額であるか否かについて審査することとする。

（出典）電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項の規定に基づき一般ガス事業者が定める託送供給約款で設定する託送供給約款料金審査要領

1-2. 経営効率化計画の検討対象項目

- 「個別査定対象ネットワーク費用項目」のうち一部の項目が、経営効率化計画の反映に関する査定対象となる

	効率化 査定	費目例	原価算定方法	査定方法	
比較査定 対象ネット ワーク 費用項目	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務費 ・ 消耗品費 ・ 保険料 ・ 賃借料 ・ 一般管理費 他 	平成27年度当期超過利潤累積額を経営効率化目標額として、託送供給料金原価から控除	平成27年度当期超過利潤累積額が経営効率化目標額として反映されているかを確認	比較査定 対象ネット ワーク費用 パートにて 査定
	対象外				
個別査定 対象ネット ワーク 費用項目	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕費 ・ 減価償却費 ・ 固定資産除却費 ・ 事業報酬 ・ 控除項目 (※1) 	修繕費、減価償却費、固定資産除却費、事業報酬、控除項目については、経営効率化努力を行った場合における経営を前提として原価に反映	各項目について、経営効率化計画の原価への反映の適切性の確認	経営効率化 パートにて 査定
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 租税課金 ・ 営業外費用 ・ 法人税等 			

(※1) 経営効率化パートでは、「費用項目における経営効率化計画の内容」を査定対象とする。「控除項目」は、電気料金審査と同様に、個別原価のパートにて確認していくこととする。

(参考)託送供給約款料金審査要領 抜粋(1/2)

第2章 「原価等の算定」に関する審査

第1節 基本的考え方

比較査定対象ネットワーク費用及び個別査定対象ネットワーク費用のうち需給調整費については、経済産業大臣が別に告示する値を用いて、算定省令に定める方法に基づき適正に算定されているか否かにつき審査することとする。

個別査定対象ネットワーク費用（需給調整費を除く。）については、料金認可時に原価として認めることが適当であるか否か、また、申請一般ガス事業者が適切な効率化努力を行った場合における経営を前提として算定された額であるか否かについて審査することとする。

第2節 比較査定対象ネットワーク費用

算定省令第4条の規定に基づいて申請一般ガス事業者が算定した営業費のうち、比較査定対象ネットワーク費用については、前節の基本的考え方を踏まえ、次のとおり審査するものとする。

4. 経営効率化目標額については、託送収支規則第5条の規定により整理された託送収支規則様式第3第2表の平成27年度当期超過利潤累積額と同額になっているか否かを確認する。

(参考)託送供給約款料金審査要領 抜粋(2/2)

第2章 「原価等の算定」に関する審査

第3節 個別査定対象ネットワーク費用

算定省令第4条の規定に基づいて申請一般ガス事業者が算定した営業費のうち、個別査定対象ネットワーク費用については、第1節の考え方にに基づき、次のとおり審査するものとする。

3. 設備関係費（減価償却費、固定資産除却費）については、経営効率化を評価するに当たっては、一般ガス事業者一律の基準を設けることなく、個別に査定を行う。設備の調達等に当たり、申請後に契約を締結し、又は契約締結に係る交渉を行うものであって、複数の調達先があるものについては、削減を求めることが困難であるものを除き、入札等を行うことを原則とし、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認める。また、固定資産除却費については、除却物品の帳簿原価等から当該除却物品の適正な売却価額の見積額を控除することを前提に原価への算入を認める。

第5節 控除項目

算定省令第7条の規定に基づいて申請一般ガス事業者が算定した控除項目については、契約又は法令に基づき発生する費用のうち、算定方法の定めがあるものにあっては、事実関係や算定方法を確認し、その項目ごとに、申請一般ガス事業者が適切な効率化努力を行った場合における経営を前提として算定した額であるか否かを審査するものとする。

(参考) 競争発注比率向上に向けた取組

- 経営効率化計画のうち、「競争発注比率向上に向けた取組」に係る資料の公表は、事業規模や調達規模が他の一般ガス事業者と比較して著しく大きい大手3社のみが対象

【前回の御指摘事項②（松村委員）】

経営の効率化を促すため、競争入札比率を高めるべきではないか。



- 御指摘を踏まえ、設備投資などの調達について一層の効率化を促すため、今般の託送料金の事前認可申請を行う一般ガス事業者に対しては、事前認可申請時に競争発注比率の向上に向けた取組に係る資料を国に提出するとともに、これを自主的に公表することを求めることとしたい。
- この点、現在、中小の一般ガス事業者の多くは、そのバーゲニングパワーを高めるために事業協同組合（注）を通じて導管、ガスメーター等の共同調達を行っているところ、これらの一般ガス事業者については個社ごとの競争発注比率を表明することは困難であると考えられる。
- このため、上記の取組については、事業規模や調達規模が他の一般ガス事業者と比較して著しく大きい大手3社のみを対象とすることとしたい。

（注）事業協同組合の具体例としては、埼玉県ガス事業協同組合、東海北陸ガス事業協同組合、近畿ガス事業協同組合等が存在する。

2-1. 各事業者申請状況：経営効率化割合(キャッシュベース)

- 各事業者のキャッシュベースでの経営効率化割合(※1)は以下のとおり

(※1) キャッシュベースでの経営効率化割合とは、計画した経営効率化について、キャッシュによる影響額をもとにその割合を算定したものである。

	東京ガス(※2)	大阪ガス	東邦ガス
これまでの効率化	▲ 4.7%	▲ 3.5%	▲ 6.7%
今後の効率化	▲ 5.5%	▲ 4.7%	▲ 2.3%
小計	▲ 10.2%	▲ 8.2%	▲ 9.0%
グループ企業との取引における更なる効率化	▲ 0.2% (▲ 10.0%)	▲ 0.1% (▲ 8.2%)	▲ 0.1% (▲ 10.0%)
合計	▲ 10.4%	▲ 8.3%	▲ 9.1%

平成22年度東日本大震災前の水準

平成27年度計画値

申請原価

() 内の数値は、グループ企業との取引における更なる効率化割合を算定する際に採用した経営効率化割合である。

(※2) 「東京地区等」の経営効率化割合である。「群馬地区他」、「四街道12A地区」については、別途事業者から説明予定である。

2-2. 各事業者申請状況：費目別経営効率化金額、比率 (費用ベース：3カ年平均)

- 各事業者は「競争発注の拡大」や「設計・施工方法の合理化」等の取組みの計画を申請原価へ織り込んでいる

※金額は、原価算定期間（平成29年度から平成31年度）の3カ年平均を示す。
※パーセント数値は、「経営効率化計画反映前の原価水準」からの下落割合を示す。

項目	東京ガス(※1)		大阪ガス		東邦ガス	
修繕費	▲61億円	▲15.9%	▲7億円	▲2.5%	▲8億円	▲9.5%
固定資産 除却費	▲24億円	▲11.4%	▲7億円	▲7.8%	▲2億円	▲6.4%
減価償却費	▲20億円	▲2.1%	▲8億円	▲2.0%	▲6億円	▲2.3%
事業報酬	▲3億円	▲2.1%	▲1億円	▲1.9%	▲1億円	▲2.7%
合計	▲108億円	▲6.4%	▲23億円	▲2.8%	▲17億円	▲4.1%

主な 取組み内容

- 資機材・役務調達の効率化
- 設計・施工方法の合理化
- 競争発注の拡大
- 仕様・工法の見直し
- 競争発注の拡大による資機材・役務調達の効率化
- 設計・施工方法の合理化

(※1) 「東京地区等」の経営効率化割合である。「群馬地区他」、「四街道12A地区」については、別途事業者から説明予定である。

2-3. 各事業者申請状況：年度別競争入札比率

- 各事業者の年度別競争入札比率の実績値及び計画値は以下のとおり

上段：託送関連のみ

下段：全社

	実績値						計画値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H29	H30	H31
東京ガス	— (13%)	— (11%)	— (15%)	— (17%)	— (17%)	27% (20%)	40%台 (30%)		
大阪ガス	— (—)	17% (17%)	18% (17%)	17% (17%)	18% (17%)	17% (18%)	27% (27%)		
東邦ガス	20% (15%)	29% (23%)	30% (22%)	31% (24%)	43% (34%)	40% (29%)	50% (40%)		

3. 経営効率化計画に関する論点

論点		内容	対応
ア	経営効率化計画の目標設定	<ul style="list-style-type: none"> 経営効率化計画について、キャッシュベースの数値目標（割合）は妥当な水準か 	専門会合での議論
イ	経営効率化の算定方法と根拠	<ul style="list-style-type: none"> 経営効率化計画を申請原価にどのように織り込んだか 経営効率化割合を算定する際のベースとなる基準をどこに置いているか 含めるべきではない内容が経営効率化計画に含まれていないか <ul style="list-style-type: none"> ➤ これまでの効率化 ➤ 今後の効率化（グループ外・グループ内） 	事業者からの説明
ウ	調達戦略	<ul style="list-style-type: none"> 調達の経営効率化、物価上昇率の反映等どのような調達管理を行い、調達戦略を立てているか 	
エ	競争入札比率	<ul style="list-style-type: none"> 競争入札取引による、これまでの効率化効果はどれほどか。 今後の効率化計画に対する根拠と申請原価への織り込み方法はどのようなものか 	
オ	第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> 今後の経営効率化計画について客観性のある第三者評価が行われているか 	
カ	エスカレの反映	<ul style="list-style-type: none"> 申請原価に政府が発表した経済見通しを踏まえ、エスカレ(物価上昇や雇用者所得の上昇)を適用しているか もし適用している場合、その考え方は妥当かどうか 	3事業者とも適用なし (事務局確認済)

3-1. (ア)経営効率化計画の目標設定(1/2)

- 経営効率化計画の目標設定（キャッシュベース）について、例えば以下の3案をもとに議論してはどうか

	考え方	メリット	デメリット
【A案】 各事業者 申請数値	各事業者によって算定及び申請された数値をそのまま採用		申請金額が過度に保守的な可能性
【B案】 10%	電気料金との整合性を重視し、電気料金審査で採用された数値基準(10%)を採用	託送料金の低廉化	10%以上の数値目標に対する実現可能性
【C案】 10% + a	今般のガス託送料金審査特有の事情を加味して、B案(10%)からの補正数値を採用		

「各事業者申請数値」【A案】は、電気料金審査で採用された数値基準(10%)【B案】を下回る事業者が存在

原価算定期間も（震災からの時間経過が）長いことから、年平均減少率では、電気料金の水準以上の効率化を見込めることが想定される

電気料金審査で採用された10%【B案】を上乗せ補正した数値【C案】を採用することも一案か

3-1. (ア)経営効率化計画の目標設定(2/2)

- ガス事業者よりも事業規模(ネットワーク総原価)の小さい電気事業者でも、10%以上の経営効率化を織り込んできた

事業者名	ネットワーク総原価 (原価算定期間3ヶ年平均)	経営効率化割合
東京電力	14,630億円	▲10.0% ^{※2}
関西電力	7,118億円	▲10.0% ^{※2}
中部電力	6,117億円	▲10.3% ^{※2}
東北電力	4,627億円	▲10.0% ^{※2}
九州電力	4,536億円	▲10.0% ^{※2}
東京ガス	2,959億円 ^{※1}	▲10.4% ^{※4}
中国電力	2,887億円	▲10.8% ^{※3}
大阪ガス	1,961億円 ^{※1}	▲8.3% ^{※4}
北海道電力	1,951億円	▲10.0% ^{※2}
四国電力	1,515億円	▲10.5% ^{※2}
北陸電力	1,353億円	▲11.0% ^{※3}
東邦ガス	745億円 ^{※1}	▲9.1% ^{※4}
沖縄電力	645億円	▲11.0% ^{※3}

(※1)
平成28年7月29日託送料金認可申請時の暫定値である

(※2)
平成24年度以降に電気料金値上げ申請を行った電気事業者が原価に織り込んだ経営効率化割合

(※3)
平成27年度託送料金審査時に電気事業者が原価に織り込んだ経営効率化割合

(※4)
ガス事業者が平成28年7月29日託送料金認可申請時に原価に織り込んだ経営効率化割合の暫定値

(出典)
電気事業者の情報は、平成27年12月2日公表「託送供給等約款認可申請に係る査定方針案」、ガス事業者の情報は、「各事業者提出資料」に基づき、電力・ガス取引監視等委員会が作成

(参考)電気料金審査専門会合資料 (1/2)

1. (2) 申請原価への効率化の織り込みについて(概要)

4

申請事業者	原価への効率化の織り込み	削減率	(削減率の算定方法)	削減前価格の考え方	対象費用
北陸電力	申請11% (子会社等取引含む) ※1	8%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から削減率7%を算出。平成24～26年度に特命発注から競争発注に変更した245件について、自社で調査。 また、新たな仕様・工法の見直しによる削減(6億円)として1%を算出し、加算している。	平成27年7月時点の効率化反映前の社内計画値	設備投資、修繕費、委託費等で子会社等取引含む
中国電力	申請10.8% (子会社等取引含む) ※2	7%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から削減率6.5%を算出。平成23～26年度に特命発注から競争入札に変更した145件について、自社で調査し第三者によるチェックを受けている。さらに、子会社等取引の効率化として0.5%を算出し加算している。	平成27年7月時点の効率化反映前の社内計画値	設備投資、修繕費、委託費等で子会社等取引含む
沖縄電力	申請11% (子会社等取引含む) ※1	7.1%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から削減率7.1%を算出。平成24～26年度に特命発注から競争入札に変更した35件について、自社で調査。	平成27年7月時点の効率化反映前の社内計画値	設備投資、修繕費、委託費等で子会社等取引含む

※1 北陸電力及び沖縄電力は、政府が発表した平成27年度の経済見通し(平成27年2月閣議決定)を踏まえ、申請原価(単価)に物価上昇率を反映している。

※2 中国電力は、申請原価に物価上昇率を反映していない。

出典:北陸電力、中国電力及び沖縄電力の情報に基づき電力取引監視等委員会事務局が作成

(参考)電気料金審査専門会合資料 (2/2)

<参考>H24年度以降に電気料金値上げ申請した事業者の効率化の織り込みについて(概要)

5

申請事業者	原価への効率化の織り込み	削減率	(削減率の算定方法)	削減前価格の考え方	対象費用
中部電力	申請・認可 10% (別途子会社等 で0.31%)	5.2%	平成24年度実績における非恒常的な発注(例:西名古屋火力関連)を除いた効率化は設計値の5,383億円から280億円を削減(削減率5.2%) なお、平成24年度の調達コストの削減実績については中部電力が自らKPMGに委託し、調査した結果	平成25年度設計値 (同設計値に用いた単価は震災前水準)	設備投資、修繕費、委託費等でグループ取引含む
北海道電力	申請7% 認可10%	7.06%	特命案件として社内主管部より発注請求を受け、社内調達部門が算定した「設計値」から、競争発注に切り替えて得た「見積額」との差分から算出 平成21～23年度に特命発注から競争入札に変更した432件(対象額:約63億円)について自社で調査	平成25年4月(申請)時点の社内計画値	修繕費、委託費等
東北電力	申請7% 認可10%	3.0%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から算出 平成21～24年度に特命発注から競争入札に変更した165件(対象額:約8億円)(うち、平均削減率▲3%を上回る42件(対象額:約4億円))について自社で調査	平成25年2月(申請)時点の社内計画値	修繕費、委託費等
四国電力	申請7% 認可10.5%	6.8%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から算出 平成22～24年度に特命発注から競争入札に変更した16件(対象額:約3億円)について自社で調査	平成25年2月(申請)時点の社内計画値	修繕費、委託費等
関西電力	申請7% 認可10%	6.8%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から算出 平成22～24年度に特命競争から競争入札に変更した251件について自社で調査	平成24年11月(申請)時点の社内計画値	修繕費、委託費等
九州電力	申請7.1% 認可10%	7.1%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から算出 平成21～23年度に競争発注を行った17,230件について自社で調査	平成24年11月(申請)時点の社内計画値	修繕費、委託費等
東京電力	認可10%	10%	競争発注等により調達した物品に係る発注の設計値と落札額の差分から算出 「東京電力経営・財務調査委員会」で調査した結果	平成23年11月(緊急特別事業計画)時点の社内計画値	修繕費、委託費等

出典: 第13回電気料金審査専門小委員会資料4

(参考)電力会社の託送供給等約款認可申請に係る査定方針

平成27年12月(1/2)

～基本的な考え方～

(3) 効率化計画

(1) 及び (2) が、今般の託送料金原価の査定全体に係る基本的な考え方であるが、特に効率化計画については、審査要領に基づいて以下の考え方による査定を行う。

① 託送料金原価へのエスカレーションの織り込み

北陸電力及び沖縄電力の託送料金原価には、政府経済見通しを基に、エスカレーションが織り込まれている（ただし、両社それぞれで適用する費目やエスカレーション率には違いがある）。しかし、これまでの東京電力等における電気料金値上げの原価にはエスカレーションが織り込まれておらず、一般電気事業者間の原価算定方法の整合性に鑑みて、託送料金原価への算入を認めない。

② 資機材・役務調達における調達価格の削減

これまでの電気料金値上げの審査では、東京電力の「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減が織り込まれた例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難な費用（※）を除き、東日本大震災前の価格水準から10%の調達価格削減を求めてきた。3社の託送料金原価の審査においても、この方針を適用する。

※ コスト削減が困難な費用の例：市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課等

③ 子会社・関係会社との取引に係る効率化

子会社・関係会社との取引（以下、「子会社等取引」という。）について、本社並みの経営合理化を求めため、今後の契約取引に係る費用のうち一般管理費等のコスト削減可能な部分に関して、出資比率に応じて本社と同様に10%の調達価格削減を求めてきた。3社の託送料金原価の審査についても、この方針を適用する。

(参考)電力会社の託送供給等約款認可申請に係る査定方針

平成27年12月(2/2)

(3) 効率化計画

【効率化計画に係る検討の結果】

- 共通
申請原価では調達等の効率化の対象外となっているが、今後、競争入札を導入すること等により効率化が期待できるものについては、上記(3)②並びに③に示す査定方針を適用し、当該効率化努力分を託送料金原価から減額する。
なお、3社の価格水準について、公共工事設計労務単価(※)と比較することが可能な職種(電工、機械運転工、塗装工等)について、3社それぞれの単価と、供給区域内の平均単価並びに全国の平均単価を比べたところ、3社共にこれらの平均単価より低い水準であることを確認した。
※ 農林水産省及び国土交通省が公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務の単価を決定したもの
- 北陸電力
託送料金原価に織り込まれているエスカレーションの部分は、託送料金原価から減額する。また、申請原価上、設備投資及び修繕費等(以下、「設備投資等」(※)という。)の資機材・役務調達について、平成20年原価の水準から11%の低減効果が織り込まれており、この水準は、東京電力等の電気料金値上げの際に織り込まれた水準と遜色ないものである。
※ 設備投資、修繕費、固定資産除却費、廃棄物処理費、委託費、普及開発関係費、研究費、養成費等
- 中国電力
申請原価上、設備投資等の資機材・役務調達について、東日本大震災前の水準から10.8%の低減効果が織り込まれており、この水準は、東京電力等の電気料金値上げの際に織り込まれた水準と遜色ないものである。
- 沖縄電力
託送料金原価に織り込まれているエスカレーションの部分は、託送料金原価から減額する。また、申請原価上、設備投資等の資機材・役務調達について、平成20年原価の水準から11%の低減効果が織り込まれているが、今後の子会社等取引に係る費用について、10%の調達価格削減が織り込まれていないことから、この部分を、託送料金原価から減額する。